

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 杉並区

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
115,365	-	8,248	123,613

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	159,713	151,547	8,166	7,900	11,509	24,557	
一般会計等	159,713	151,547	8,166	7,900		24,557	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業会計	49,237	47,688	1,550	1,550	4,120	-	-	
介護保険事業会計	27,889	27,123	766	766	311	-	-	
老人保健医療会計	4,242	3,828	414	414	4,204	-	-	
後期高齢者医療事業会計	9,246	8,917	329	329	3,979	-	-	
公営企業会計等計				3,059		-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
特別区人事・厚生事務組合	10,200	8,791	1,409	1,402	531	2,280	98	
特別区競馬組合	114,567	114,347	220	17,941	-	-	-	法適用
東京二十三区清掃一部事務組合	78,149	73,911	4,237	4,237	6,882	77,166	3,395	
東京都後期高齢者医療広域連合 一般会計	4,849	4,638	211	211	39	-	-	
東京都後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	787,516	765,712	21,805	21,805	4,918	-	-	
一部事務組合等計				45,596		79,446	3,493	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
(財)杉並区勤労者福祉協会	7	449	300	87	-	-	-	-	
(財)杉並区スポーツ振興財団	14	550	500	122	-	-	-	-	
(財)杉並区障害者雇用支援事業団	1	519	500	102	-	-	-	-	
杉並区土地開発公社	-	10	10	1	18	705	-	-	
下井草駅整備(株)	2	10	5	-	-	-	-	-	
中間法人杉並区成年後見センター	0	2	2	11	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			1,317	323	18	18	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	22,086	22,292	206
減債基金	8,252	2,283	5,970
その他充当可能基金	27,655	26,168	1,487
充当可能基金計	57,993	50,742	7,250

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.56	6.39	0.17	11.25	20.00				
連結実質赤字比率	8.71	8.86	0.15	16.25	40.00				
実質公債費比率	3.4	1.2	2.2	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.64	0.63	0.01						
経常収支比率	77.5	79.5	2.0						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。  
 5. 「財政力指数」は特別区財政調整交付金の算出に要した基準財政需要額及び基準財政収入額により算出した値である。

表中、百万円単位の数値は、千円単位の数値を元に計算した数値の百万円未満を四捨五入したものあり、表内の計算において一致しない場合がある。

この一覧表は、総務省の基準に基づき全国統一のモードで作成しております。  
 国・都のホームページでは、各自治体を取りまとめて掲載する予定です。